

第1回吹田市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会 議事要旨

1 開催日時 令和7年6月20日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分

2 開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 次第

- (1) 委員委嘱
- (2) 都市魅力部長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 委員長及び副委員長の選任
- (6) 諮問
- (7) 審議

案件 1) 指定管理者募集要項について

2) 指定管理者候補者の選定項目について

- (8) 採決
- (9) その他事務連絡

4 出席委員 大島 博文 委員長 (大阪成蹊大学 経営学部教授)
橋爪 真 副委員長 (大和大学 政治経済学部教授)
柳瀬 真佐子 委員 (NPO 法人市民ネットすいた 理事長)
由上 敬子 委員 (吹田市社会体育リーダー協議会 副会長)
古曳 由美子 委員 (近畿税理士会 吹田支部)

5 欠席委員 なし

6 公開・非公開の別 非公開・公開

理由：吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針の第9項第2号及び吹田市情報公開条例7条第3号及び第4号の規定による。

7 会議進行

- (1) 委員委嘱
議事省略のため、委嘱状は机上配布
- (2) 都市魅力部から挨拶
都市魅力部長挨拶
- (3) 委員紹介
事務局より紹介

(4) 事務局職員紹介

事務局より紹介

(5) 委員長及び副委員長の選任

委員長、副委員長を選任

(6) 諮問

委員長へ諮問書を手渡し

(7) 審議 案件

【1 指定管理者募集要項について】

(事務局) 【吹田市総合運動場募集要項(案)について説明】

(委員) 利用者数について、市内利用と市外利用の割合はどうなっているか。

(事務局) 手元に利用割合の資料は持ち合わせていないが、専用使用として市民の方に場所を貸した
す場合と教室等を実施している場合があり、どちらにしても吹田市内の利用者が多いと思
われる。

(委員) 市内利用・市外利用や大人・子供の割合、利用者の地域については分析可能か。

(事務局) 指定管理者より年次報告書等提出頂いているため可能。ただし、チームとして利用される場
合は、チームが市内か市外かしか分からないためチームの中の利用者の詳細までは分析で
きない。

(委員) 市としてどのような指定管理者を募集しているか。

(事務局) 第一に総合運動場を安定的かつ円滑に運営いただきたい。併せて、事業者の特徴やノウハウ
を活用し、市民サービスをどのように向上していけるかという点を提案いただきたい。ま
た、吹田市スポーツ推進計画を策定し、市民スポーツの推進を図っていくことを記載してい
ることから、計画を踏まえたうえで市民スポーツの推進に繋がるような事業を展開するよ
うな事業者に手を挙げて欲しい。

(委員) 現時点で改善点や特に大きい問題点はあるか。

(事務局) 運営については安定しているが、施設の老朽化や修繕等一定課題はある。令和元年に天然芝
のフィールドを人工芝に、陸上トラックを全天候型塗装に改修を行ったが、管理棟や事務
室、会議室、多目的やトレーニング室については、老朽化が進んでおり、平成6年の供用開
始以降大規模修繕はできていないことから、予防保全的な施設の維持管理ができるような体
制を構築いただきたい。

(委員) 修繕については、市の判断で行うのか。あるいは、指定管理者からアドバイスを貰い市でお
金を出すのか。

(事務局) 募集要項および管理運営基準にてリスク分担を示しており、20万円以上の修繕については
市で実施し、20万円以下未満の軽微な修繕は指定管理者で実施するものとしている。大き
な修繕や長期的に検討が必要となるようなものについては、現場の状況や報告をもとに予
算取りを行っていききたい。

(委員) 前回は何社応募があったか。

(事務局) 2社の応募があった。

(委員) 過去の傾向的に同じような団体が申込しているか。

- (事務局) 応募してきた団体については JV のような複数の企業・団体がグループとなって応募しており、組み合わせが変わることはあるが、中核となる企業は他施設でも指定管理者となっているケースが多い。
- (委員) 指定管理料については、物価変動等見越した金額の設定か。
- (事務局) 各年度の指定管理料の上昇分については人件費を見込んでいる。募集要項 8～9 ページのリスク分担表に記載の通り、一定の物価変動については指定管理者で対応いただきたいと考えており、著しい物価の変動については、本施設のみならず市全体として対応するものと考えられるため協議事項としている。
- (委員) 募集要項 4 ページの指定管理料の精算について、原則精算しないとあるが過去どのような決算となっていたか。
- (事務局) 事業者の方で自主的に電気を LED 化するなど経費削減の努力をされた部分については指定管理者の収入となっているが、指定管理料自体が余裕を持った金額とはなっておらず厳しい決算となっている状態。
- (委員) トレーニング室の器具が他施設に比べ古く、建物も老朽化しており、器具の要望を出してもなかなか入れ替わらない状態。利用料が安いと過度な要望はできないが、利用料を上げてでも良い器具を入れてほしいという声も聞くが、指定管理者はどのように考えているか。
- (事務局) トレーニング器具については、市の方で計画的に入れ替えを行っている。建物の大規模改修等については、市全体の公共施設等を含めた大きな計画に基づき対応を行っている。現時点で何年度にどこの大規模改修を行うなど明確には決まっていないが、スポーツ施設も改修をしていかなければいけない時期にきている認識はある。
- (委員) 市の事業と自主事業について、割合はどの程度か。また、どのような自主事業を行っているか。
- (事務局) 自主事業については教室事業や自動販売機の設置や服や靴等のスポーツウェアの販売などを行っている。また、市民利用を妨げない範囲でトレーニング講習会等の市の主催教室や共催教室等を行っている。

【2 指定管理者候補者の選定項目について】

- (委員) 各評価項目の評点については、絶対評価か相対評価か。
- (事務局) 絶対評価で採点頂きたい。

【3 案件の採決】

- (委員長) 案件 1 「募集要項」及び案件 2 「選定項目及び選定方法」について、当案のとおり当委員会として承認することに異議はないか。
- (全委員) 異議なし
- (委員長) それでは、承認した募集要項、選定方法、選定項目に基づいて、当施設の指定管理者候補者の選定を進めることとする。

8 その他事務連絡 事務局から今後の予定について説明

9 閉会